

中土佐町老朽住宅等除却事業

老朽化して危険な建物の処分にお困りではありませんか？
この事業は、

- 老朽化がひどくて廃墟になっている・・・
- 長年放置していて屋根や外壁が崩れている・・・
- 柱や梁が腐って建物が傾いている・・・

等々、特に危険性の高い空き家などの建物に対して解体費の一部を補助する事業です。



老朽住宅除却のジョー

@村岡マサヒロ

対象となる建物

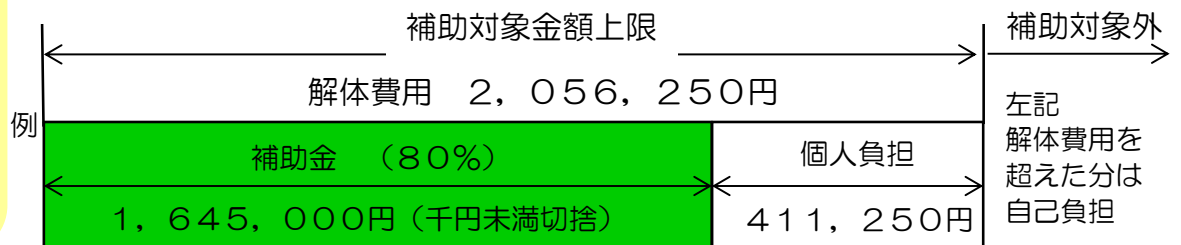
- ・町内にある空き家で、周辺の住環境に悪影響を与える建物、又は倒壊した場合に避難路等を閉塞する恐れがある建物
- ・町が実施する老朽度の測定基準を満たす建物
- ・上記の条件をすべて満たす建物

対象となる人

- ・建物の所有者もしくは相続関係者

補助金額

- ・解体に要した費用の80%
ただし、164.5万円を上限とする



相談

現地確認

申請

除却工事

相談の流れ

中土佐町役場総務課危機管理室

TEL : 0889-52-2211

FAX : 0889-52-4511